

〔資料〕

一枚摺の世界 — その小釈の試み (5)

関口 静雄・岡本 夏奈・阿部 美香

「解題」 「おふだ」 について (3) — 釘念仏御札へその二〇

日光山輪王寺蔵『釘抜念仏縁起絵巻』(紙本著色、一卷)をわずか一紙に収めた木版摺の『寂光寺釘抜念仏縁起』(宮島コレクション蔵)は、これが三重県松阪市中万町の神山一乗寺(天台宗延暦寺派)の蔵版であろうことを日光山興雲律院の中川光熹師より教示された。同師「日光山寂光寺釘抜念仏とその伝播について」(『歴史と文化』十号、平成十三年三月)によると日光山輪王寺蔵『釘抜念仏縁起絵巻』には元禄五年に作成された複製一卷があつて、それが一乗寺に所蔵されているという。この複製本が一乗寺の所蔵に帰したのは明治二十一年(一八八八)九月以降のことと考えられるから、これをもとに木版摺『寂光寺釘抜念仏縁起』の版木が製作されたのはそれ以後のことである。

『釘抜念仏縁起絵巻』の詞書のみの書写本がある。管見によれば四本存する。以下に紹介する。文字遣・清濁・句読点は原資料に忠実であることを心掛けたが、いずれも数丁のものであるので本文の体裁は本誌紙型に改め、改行は文意を取って施し、改丁は鈎記号で示した。

① 国会図書館蔵『日光山 釘抜念仏縁起写』(蔵書番号二一九・三七)

仮綴装であつたものに表紙を後補し、その題簽に「日光山 釘抜念仏縁起写」と墨書。扉には本文と同筆で、「日光山 釘抜念仏縁起写 并誦忍律師五輪五大秘釈／旅中亭」とあり、「帝國圖書館蔵」(赤沼書屋)の方形朱印がある。また扉見返には本文とは別筆で、

五輪塔、方形ハ中央大日如來、円形ハ東方阿闍仏、三角形ハ南方宝生如來、半月形ハ西方弥陀如來、團形ハ北方不空成就仏ニシテ、五智五部ノ本尊ノ形也、五輪塔ト念仏ノ功德ト因縁資テ幽冥拔苦ノ益ヲ蒙ル成ヘシ、五輪ヲ一切衆生ノ色心実相ト云ヘバ五輪即亡者ノ体也、
の一文がある。以下に縁起本文を示す。

日光山寂光寺釘抜念仏縁起

それうゐてんべんのならひ、せうじやひつめつのはり、もくぜんなりといへども、ぐちもふめいのぼんぶ、しめしなればわきまへず、天上の五すい、人間の八くは、いふにおよばず、四悪しゆのくげんも、などうげざらんや、されば三がいはやすきことなし、くはたくのごとし、しゆくじうまんせり、はなはだおそるべしと佛ものべ給へり、爰に下野の国、日光山のべつしよ、じやくくはう寺上人かくげん、西方に心ざし深く、念仏の行朝な夕なおこたらず、つとめ侍りしに、ある日こゝちやすからずして、にわかにいきたへぬ、そばに侍りしとながら、おどろきあはて、あなたこなたくすしわざなどしけれど、そのしるしなれば、ひたなかぎりなし、かくてとゞむへくもあらざれば、さうさうだびのきそくをいとなまんとせるに、上人のはだへなをあたゝかにして、あたかもいけるがごとくなれば、野べにおくりもえせで、一七日夜うち過ぬ、かくて人々あやしみ侍りけるに、上人たちまちよみがへりて、つきそう人に此比のありさまをかたる、我このほど、ゑんわうぐうにいたる、大王われにつげてのたまふ、なんぢ今こゝにきたるべき時にあらず、されどもしやばのぐんしやうじやけんにして、地ごくにおつともがらいやまさりぬれば、なんぢに地ごくのすがたを見せ、しゆくじやうをすくいしめんためなりとて、則ゑんわうのおしへにしたがひて、地ごくをめぐる、大地ごく百三十六、そのほかに地ごくかずをしらず、つみのきやうぢうにし

たがひて、地ごとくおちてくをうくるしなくを見るに、かなしみなげくにたへずありけり、ゑん王又のたまわく、ていげのほんぶ、とんよく、しんゑ、ぐちにして、あくをなすことかぎりなければ、死して後四十九日の間、四十九のくぎをうたる、ざいごうのせんじんにあうじて、くぎのちやうたんことなり、六寸八寸或は壹尺六寸なり、かしらに三、左右のかたに二、ふたつの手に六、はらに二十、わきに十四、足の右ひだりに四つ、合せて四十九也、此くぎをうたるゝとき、くるしみさげぶこへ、上はうてうてんにひゞき、下はあびていに聞ゆ、ゑん王ふかくあはれみで、ひたんし給ひ侍れども、じごうじとくのむくひなれば、此くるしみをのぞく事、十五のはうべんにもかなひがたし、ことに一尺六寸の大釘を、むねに三うたるゝくるしみ、さらにたゆべくもなし、しやばにおいて仏をくやうし、僧にふせするくどくによりて、そのくるしみやうやくめつすといへども、三十三年すぎざれば、此釘ぬくることなし、なんぢ年月じやうごうをしゆせしものなれば、すみやかに本国にかへり、めいもふのしゆじやうをけうけて、四十九万遍の念仏をすゝむべし、いかなるざいごうふかきものも、此念佛の行みちぬれば、そのくるしみをまぬがる、

人々死して七々日すぐる日、しろきもちを四十九そなふるは、「四十九のふしゝに、うたるゝくぎをてんじて、此もちにうたしめんとなり、又四十九のそとばをたつことも、此釘をてんじて、仏たいとなさんくどくなり、たとひばうこんあくしゆにおつとも、ついふくさせんのこうによりて、四十九の釘のくるしみをのぞき、とそつのないるんにいたるべし、いはんやいけるうち、このふだをうけ、みづから四十九万べんの念仏をしゆするともがらは、わうじやううたがひなしとて、札一枚をさづくとおぼへて、ゆめのさめたる心地すと、上人つぶさにかたれり、かくて上人手をひらき侍れば、五りに四十九の数のあなある札あり、まことにありかたきことどもなれば、見るもの間ものきいの思ひをなし、じやけん」のともがらも、たちまちしんじんふかくなりて、此札をおのゝこひうけ、念仏しゆぎやうせんとねがへれば、上人ゑん王のさづけ給ひし札をうつして、あづさにきざみひろくほごせり、ちよくせまつだいといへ共、かゝるふしぎのあるにそ、ゑんぐわをもおそれず、はういつむざんなるものゝおしえなれと、あさからずおぼへ侍りける、げに此世はかりのやど、らいせいながきすみかなり、万法みなくうなれば、ゆめまぼろしの世に何か心をとむべき、たゞしうじやくの念をはらいすて、しばらくもごせをわすれず、りんじう正ねんらんことを願ひて、ぎやうじうざぐはにしやうみやうねんぶつせば、ごくらく」じやうどにわうじやうせ

んこと、うたがひなし、かゝるきどくありといへども、しるしとめざればこをきにつたわらず、かつはぼんぶのうたがいもあらんとおもへば、上人のかたりしやうを、ふでにまかせて後代にのこすも、けやくのたすけにならざらましかばと、かくしるし侍りぬ

文明十三年辛丑六月弟子沙門某謹書

文化八年弥生初旬写之

旅中亭

以上の縁起文の書写に続いて、次丁に、

正三老人因果物語曰

文明年中、野州日光山寂光寺ノ覚源上人、俄カニ死シテ至リ于冥府ニ、閻王命シテ令三歴覽ニ地獄ヲ、既ニシテ而出シテ五輪圖ヲ告テ上人ニ曰、罪惡衆生死シテ到レ此ニ叱、先ッ釘ニ一身支節ヲ四十九処ニ、其苦ニ不可レ言ク、若有ニ男女ヲ為ニ称ニ阿弥陀仏ノ名号四十九万遍ヲ、填ニ五輪塔中ノ圈ニ至誠ニシテ回向スレハ、亡者離レ苦ヲ必生ニ淨土ニ、若其レ善者ナルハ受テ此功德ニ増ニ長ニ善根ヲ、超ニ生ニ上品ニ、上人還ニ陽間ニ、當ニト語テ此叟ヲ普ヲ救フ衆生ヲ、乃チ授テ五輪念仏ノ圖ヲ、上人蘇生シテ其圖ヲ在リ于掌中ニ、尔ヨリ来テ諸人、毎トニ値フニ亡者ノ中陰ニ、依テ此圖ニ念仏追福ヲ者屢ニ有リ云云

と鈴木正三『因果物語』の抜書があり、さらに尾張八事山興正寺諦忍律師『念佛無上醍醐編』中巻の抜書があるが割愛する。なお終丁に「旅中亭藏」の方形朱印がある。

② 宮内庁書陵部蔵『寂光寺釘拔念佛縁起』

書陵部図書寮文庫蔵の津村正恭編『片玉集 前・後・続集』（蔵書番号四五八・二）巻四八に所載。本文に書名はないが、「片玉集前編目録」に「寂光寺釘拔念佛縁起」とある。なお右資料は「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」（図書寮文庫）によって閲覧し、それに據った。「寂光寺釘拔念佛縁起」は『片玉集 前・後・続集』二五九七〜二六〇一コマである。以下に縁起本文を示す。

〔寂光寺釘拔念佛緣起〕

それ有為轉變のならひ生者必滅のことはり目前なりといへとも愚癡妄迷の凡夫しめしなればわきまへす天上の五衰人間の八苦はいふにおよはす四惡趣の苦患もなとうけさらんやされは三界はやすきことなし火宅のこし衆苦充滿せりはなはた畏るゝへしと佛ものへ給へり爰に下野國日光山の別所寂光寺上人覺源西方にこゝろさしふかく念仏の行朝な夕なをこたらすつとめ「侍りしにある日こゝちやすからずして俄に息絶ぬ側に侍りし輩おとろきあはてゝかなたこなたくすしわさなとしけれどそのしるしなれば悲歎かきりなしかくとゝむへくもあらされは送葬茶毘の儀則をいとなまむとするに上人のはたへなをあたゝかにして恰いけるかことくなれば野邊にをくりもえせて一七日夜うちすきぬ

かくて人々あやしみ侍りけるに上人たちまぢよみかへりてつきそふ人にこの比の「ありさまをかたる我このほと閻王宮にいたる大王われにつけてのたまふ汝今こゝに来るへき時にあらすされとも娑婆の群生邪見にして地獄におつともからいやまさりぬれば汝に地獄のすかたをみせ衆生をすくはしめんためなりとそすなはち閻王の教にしたかひて地獄をめくる大地獄百三十六そのほか小地獄数をしらす罪の輕重にしたかひて地獄におちて苦をうくるしなゝゝを見るにかなしみなげくにたへすありける閻王又のたまはく底「下の凡夫貪欲瞋恚愚癡にして惡をなすこと限りなければ死して後四十九日のあいた四十九の釘をうたる罪業の淺深に應じて釘の長短ことなり六寸八寸或は一尺六寸なり頭に三左右の肩に二ふたつの手に六腹に二十脇に十四足の右ひたりに四合て四十九なり此釘をうたるゝ時くるしみさけふ聲上は有頂天にひゝき下は阿鼻底に聞ゆ閻王ふかくあはれみて悲歎したまひ侍れとも自業自得の報ひなればこのくるしみを除くこと十王の方「便にもかなひかたしことに一尺六寸の大釘を胸に三うたるゝくるしみさらたにゆへくもなし娑婆にをいて佛を供養し僧に布施する功德によりてそのくるしみやうやく減すといへとも三十三年過されは此釘ぬくることなし汝年月淨業を修せしものなればすみやかに本國にかへり迷妄の衆生を教化して四十九万遍の念佛を勤むへしいかなる罪業ふかきものも此念佛の行みぢぬればそのくるしみをまぬかる

人々死して七々日する日しろき餅を二四十九そのふるは四十九のふしゝゝにうたるゝ釘を轉して此餅にうたしめんとなり又四十九の卒都婆をたつことも此釘を轉して佛鉢ともなきむ功德なりたとひ亡魂惡趣におつとも追福作善の功によりて四十九の釘のくるしみをのそき都率の内院にいたるへし況いけるうちこの札をうけみつから四十九万遍の念佛を修するともからは往生う

たかひなしとて札一枚を授くとおほえて夢のさめたるこゝちすと上人つぶさにかたれり

かくて上人手をひらき侍れば五りに四十「九の釘の穴ある札ありまことにありかたきことゝもなれば見るもの奇異の思ひをなし邪見のともからもたちまち信心ふかくなりて此札ををのゝこひうけ念仏修行せんと願へれば上人閻王の授給ひし札をうつして梓にきさみ廣くほとこせり濁世末代といへともかゝる不思議のあるこそ因果をもおそれず放逸無慚なるものゝをしへなれとあさからすおほえ侍りけるに此世はかりの宿來世はなかきすみかなり万法みな空なれば夢まほろしの世になにか心をとゝむへきたゝ「執着の念をはらひ捨て暫も後世をわすれず臨終正念ならんことをねかひて行住坐臥に称念佛せは極樂淨土に往生せんこと疑ひなし

かゝる奇特ありといへともしるしとゝめされは遠きに傳はらずかつは凡夫のうたかひもあらんとおもへは上人の語りしやうを筆にまかせて後代にのこすも化益のたすけにならさらましかはとかくしるし侍りぬ

文明十三年辛丑六月弟子沙門某謹識

右寂光寺釘拔念佛緣起舊本書畫並不好今改製而寄附焉

元禄五年壬申四月

當山座主第五十六世二品「花押」親王

③ 『日光山志』卷三所載「釘念佛緣起」

植田孟縉編『日光山志』所載「釘念佛緣起」は、天保八年（一八三七）

正月刊の和泉屋庄次郎版を影印復刻した臨川書店刊『日光山志』（版本地誌大系11、一九九六・八）に據った。以下に緣起本文を示す。

釘念佛緣起 元禄年中 御門主御染筆卷中所々図画は狩野常信筆

粵に下野國日光山の別所寂光寺覺源上人西方に志深く念仏朝夕懈らず勤侍りしに或時こゝち安からずして俄に息絶ぬ側に侍りし輩驚きけれど留むべきもなく茶毘の儀営まんとするに上人の肌膚猶温にして生るが如くなれば野辺の送も見合一七日の夜過ぬ斯て人々怪む處に上人忽蕪生し此比の形状を語る我閻王宮に至るに大王我に告て宣ふは汝今茲に来るべきにあらざされとも娑婆の群生邪見のもの地獄に落ちるもの多し汝に地獄のすがたを見せ衆生を救はせん為なり則大王の教に随ひ地獄を廻りける大地獄百三十六其餘地獄の数を知らず苦みを受るものを見るに悲しみ歎くに堪

ず闇王宣はく凡夫貪欲心にして悪を作ること限なければ死して後四十九日の間四十九の釘をうたる罪業の深淺に應じ釘の長短あり六寸八寸或は壹尺六寸なり頭に三ツ左右の肩に二ツ兩手に六ツ腹に二十脇に十四足の左右に四ツ合せて四十九なり此釘を打る時苦み叫ぶ聲上は有頂天に響き下は阿鼻底に聞ゆ闇王深く憐みても自業自得の報なれば此苦を除くこと叶がたく娑婆に於て仏を供じ僧に布施する功德に依て其苦しみ漸減ずといへども卅三年過ぎれば此釘抜ることなし汝毎月しやうがうを修せしものなれば速に本國へ歸り迷盲の衆生を教化し四十九万遍の念仏をつとむべし此念仏の業満ぬれば其苦しみを免るべし人々死して七々日過る日白き餅を四十九備ふるは四十九のふしぐに打る釘を轉じ此餅に打しめんとなり又四十九の卒都婆を建るも此釘を轉じ仏躰ともなさん功德也假令亡魂惡趣に墮とも追福作善の功に依て四十九の釘の苦を除き都率の内院に至るべし況いけるうち此釘を受けてみづから四十九万遍の念仏を修する輩は往生疑ひなしとて札一枚を授くと覺て夢の覚たるこゝちすと上人具に語れり斯て上人手を「開き見れば五輪に四十九の釘穴有札あり誠に難有事ともなれば見もの奇異の思ひをなし邪見の輩忽に信心深く成て此札を乞受て念仏修行せんと願へば上人閻王の授け給ひし札を写し梓に刻み廣く施せり叔世末代といふとも蒐る不思議の有事故逸無慙なるもの、教なれど浅からず覺えけると云

文明十三年 辛丑年六月弟子沙門 謹識日光山寂光寺上人

④ 内閣文庫『日光山寂光寺釘念佛縁起聞書』（蔵書番号一七八三二・一九二）

仮綴装であつたものに表紙を後補し、その題簽に「日光釘念佛縁起」と墨書。扉に本文と同筆で「日光釘念佛縁起」とある。見返に「和学講談所」の長方墨印がある。以下に縁起本文を示す。

日光山寂光寺釘念佛縁起聞書

文明七年 乙未十月廿日 寂光寺ノ住持龍泉坊頓死ス然リト雖モ其ノ身暖ナルガ故ニ是ヲ不葬則チ七日ニ至テ蘊生シテ云ク我レ此ノ閻魔國ニ至レリ閻王ノ云ク汝未チ此ニ來ル時ニ非ズト雖モ末世ノ衆生暴悪ニシテ冥途ノ苦患ヲ不辨死後四十九日ガ間骨節ニ四十九本ノ釘ヲ被レ打事ヲ不知是事ヲ衆生ニ告サシメシガ為ニ此ニ來ラシムル也釘ハ罪ノ輕重ニ仍テ大小アリ六寸ト八寸ト也其ノ打處ハ先ツ首ニ三本兩ノ肩ニ二本兩ノ手ニ四本胸ニ三本腹ニ廿本兩ノ脇ニ二十本兩ノ

足ニ四本亦一尺六寸ノ大釘三本アリ胸ノ間ニ是ヲ打ツ此ノ苦ミ勝レテ難堪也然ルニ至心ニ念佛四十九萬遍ヲ滿ン人ハ此釘苦ミヲ免ルヘキ也汝娑婆ニ皈リテ是ヲ衆生ニ可レ勸ト云クテ其圖ヲ授ケリト左ノ掌ヲ開キテ是ヲ示セリト云末世ノ衆生疑ヲ起シ事ヲ悲テ龍泉坊自ラ筆シテ今ニ寂光寺ニ此縁起ヲ殘セリ予彼ノ寺ニ至テ慥ニ是ヲ聞者也

右一聞ニ依テ是ヲ畧書スルノ間少違アラン事ヲ恐ル後賢是ヲ正セヨ既ニ文明七年ヨリ今延寶ニ至テ二百余年ニ及ヘリ予彼ニ至テ是ヲ聞ク吏ハ延寶四年三月廿七日也此ノ念佛ヲ唱ヘント思人ハ彼ノ寺ニ右ノ圖ノ紙札アリ是ヲ可レ請其ノ圖トハ黒キ五輪ニ白キ釘穴四十九アリ念佛一萬遍ヲ滿テハ墨ヲ以テ穴一ツヲ消ス也終ニ四十九萬遍ヲ滿テ、悉ク消シ了ノ後其ノ端ニ戒名ヲ書付施物少分ヲ相添テ彼寺ニ是ヲ返ス也此時其寺ノ本尊ノ左右ニ是ヲ納又過去帳ニ其戒名ヲ載テ以テ永ク回向セリ則チ寂光道場ニ於テ回向永ク退轉無キ旨請文ヲ出セリ又他ノ追善逆修ニセバ其戒名ヲ可レ書也寂光寺ハ霧リ深ガ故ニ朔日十五日廿八日耳住持登レリ常ニ八里坊妙珍坊ニ居セリ妙珍坊ハ御橋ノ川上四五町ニアリ川端ヨリ本町ニ上ル處ノ右角也

又右ノ縁起ノ中ニ曰ク閻王ノ曰ク四十九本ノ塔婆ヲ立テ、供養セハ此釘ノ苦ミヲ免レテ都卒ノ内院ニ生ゼント也又曰ク四十九ノ餅ヲ佛ニ備フ輩モ此ノ苦ミヲ免ルベシト世ニ四十九ノ餅ヲ用ヒ來ル吏是ヨリ始ルト也餅ノ義既ニ日本一筋ニ弘レリ念佛ノ義何ソ不レ弘哉或僧ノ云ク大原ノ融通念佛坂本ノ断株磨念佛日光ノ釘念佛ト云テ我朝三品ノ念佛タリト也

石平モ因果物語リ中卷ノ廿七条ニ此事ヲ記シ玉ヘリ然リトイヘトモ他人ノ聞ル處ニ依テ記シ玉ガ故ニ少相違アリ故ニ予直ニ聞處ヲ以テ是ヲ畧書ス夫レ三本ノ大釘ハ三毒ノ心坎誠ニ此報ヒ永ク難遁處也少々ノ勤ニテハ拔ルコト有ベカラス因ニ自己ヲ顧ルニ慥ニ釘可レ被レ打ト思ヘリ其咎甚タ重シ何ゾ遁レンヤ實ニ懼レ慎シテ是ヲ可レ唱也豈釘ヲ免ル、耳ナランヤ其中ニ無量ノ功德アリ凡ソ四十九日ニ是ヲ可レ滿其ノ内ニ成セハ猶可也又其ノ外ニ出シテ不レ苦也噫拙哉今末世此釘ノ義ヲ疑人アリ是レ真理ニ暗キ故ナリ可レ恐々

延寶四丙辰曆三月日 惠中謹書

(関口静雄)

15. 百人一首 参議篁

木版多色摺二四・五×三六・九cm
江戸時代後期(宮島コレクション蔵)



前北斎
百人一首

参議篁

和田の原

八十寫

かけて

漕ぎ

出ぬと

人には

告げよ

あまの

つり舟

画中の歌は参議篁すなわち小野篁の詠である。『古今和歌集』(新編日本古典文学全集十一 卷九・羈旅歌)に収められたもので、その詞書には「隠岐国に流されける時に、舟に乗りて出で立つとて、京なる人のもとにつかはしける」とあり、古来、隠岐に向かう船の乗船地である難波での作とされている。

篁が配流されるに至った経緯については、『続日本後紀』(新增大系本第三卷)承和五年(八三八)十二月十五日条に、「勅曰。小野篁。内含綸

旨。出使外境。空稱病故。不遂國命。准據律條。可處絞刑。宜降死一等。處之遠流。仍配流隱岐國。初造船使造船之日。先自定其次第一名之。非古例也。使等任之。各駕而去。一漂廻後。大使上奏。更復卜定。換其次第一。第二船改爲第一。大使駕之。於是副使篁怨對。陽病而留。遂懷幽憤。作西道謠。以刺遣唐之役也。其詞牽輿多犯忌諱。嵯峨太上天皇覽之。大怒令論其罪。故有此竄謫。」とあり、遣唐副使に任じられた篁が大使藤原常嗣と軋轢を生じて乗船を拒否し、さらに遣唐使の事業を批判する風諭詩『西道謠』を作ったが、こうした篁の言動に嵯峨太上天皇が大怒し、官位剥奪のうえで隠岐へ配流されたと伝えている。

「百人一首姥がゑとき」は葛飾北斎(一七六〇〜一八四九)最後の大将錦絵の揃物で、百人一首の歌意を乳母が子どもたちにわかりやすく絵で説くという趣旨のもとに製作されたもので、天保六年(一八三五)から天保九年(一八三八)にかけて永寿堂西村与兵衛から版行されたが、与兵衛が版行途中で没落し、引き継いだ栄樹堂伊勢屋三次郎もすぐに続刊を断念したため二十七枚で中絶してしまった。しかし現在、国内外の美術館などに、版行作品と校合摺や版下絵など計九十一点が確認されていることから、北斎は予定の全百点を完成していたようである。

「百人一首姥がゑとき」には「前北斎出」「前北斎在」のように、「前北斎」に「出」を添えた署名があり、「百人一首うばがゑとき」とシリーズ名が明記されており、今日ではこの二点が真贋の判定材料の一つとなっているようである。次頁上段に掲げた真作には「前北斎在」とあり、小さな二つの単郭枠の中に「百人一首乳母が繪とき」、もう一枠に歌人名とその詠歌が、たとえば「参議篁/和田の原八十寫/かけて漕出ぬと/人には告げよあまのつり船」と彫り込まれている。

冒頭に掲出した錦絵には「前北斎」の後に「出」がなく、また「うばがゑとき」のシリーズ名もない。つまりこれは贋作で、「贋作・百人一首参議篁」と称すべきものである。おそらく北斎の画業を知る人は出がないことだけでも贋作の疑いを抱いたはずである。しかし、この贋作は和歌の配置を除けば、真作と構図も全く同じで絵画としても一見して遜色がない。子細に

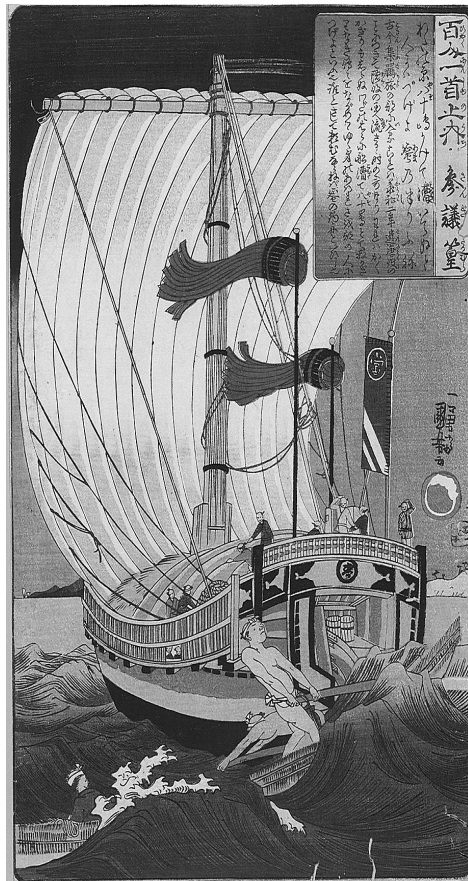


比べ見れば、價作が鮮やかな色彩を波の一部にしか使っておらず、全体的におとなしい色合いであるのに対して、真作は海女が薄紅色や淡黄の衣を身に纏い、波は白から青藍へと階調しており、全体的に華やかな色使いであることや、人物の表情が細かく描かれ、波や岩の細かな部分の彫りの本数も多く、きわめて丁寧に仕上げられている。これが北斎の本領で真作たるゆえんであろう。

「画面手前に「あま」が、左奥に篁が乗船しているはずの沖行く船が描かれていない。「あま」は男衆の「海士」と、女衆の「海女」がともに描かれている。海女は岩の上と海に三人ずつ描かれており、下半身に纏った衣は柿渋色で統一されている。岩の上の三人はそれぞれ海面に顔を向けており、いまから飛び込もうとしているように見える。海に潜る海女のうち手前の二人は海面に顔を向けて獲物を探しており、後方の一人は左手に鮑であろう、採った獲物を掲げている。小船の先頭で前のめりになっている海士は、それを見て口角を上げ、左手をぐっと握っている。一方、同船の他の二人は気怠げな体勢と表情をしている。一人は籠に、一人は權に寄りかかり、退屈で仕方がないという姿である。しかし、ここに描かれた「あま」たちの誰も沖行く船には目を向けていない。自分たちの日常を過ごしているだけである。隠岐への配流という非日常に向かう篁が「あま」

たちに託した言づけも、賑わう「あま」たちには届いていないように見える。隠岐に向かう配流船に人影がないことも、罪を得て遠流される篁の詠歌のむなしさを象徴しているようである。

歌川国芳（一七九八〜一八六一）の浮世絵に「百人一首之内 参議篁」がある。画面右上に篁の詠歌に解説が付されている。



ひやくにん 一首之内 参議 篁
わたの原八十嶋かけて漕いでぬと
人にはつけよ 蟹のつりふね

一勇齋／国芳画（丸朱印・角印）

古今集羈旅の部に入るこれは承和二年遣唐使の／ことにつきて隠岐の國へ流さるゝ時の哥なりわれはかく／かぎりもしらぬわだのはらに船漕で八十嶋とて数かぎりなき嶋々をながめつゝゆく身のあはれさを都の人に／つけよといふ也誰とさして頼むならねば蟹の釣舟といひし也

国芳の右の作は、北斎の「百人一首姥がゑとき参議篁」と比べて篁の乗る配流船が大きく描かれており、海士の小舟と配流船の胴体部分が重ねて描かれることで画面下部に視線が向く構図である。小舟には禪に鉢巻姿で櫂を漕ぐ二人の海士と座して配流船に視線を向ける鉢巻に灰色の上衣を着た

海士が描かれている。波は小舟よりも高く、漕手の海士二人の懸命さが伝わり臨場感に溢れている。配流船は大きな帆と赤と黒の吹流しが二本あり、右側の青い旗には「富」と書かれ、船尾には「壽」と記されている。船上には荷を運んだり海上を見渡す八人の男衆がおり、船の横腹の窓には外を見る二人の男衆が描かれている。奥には篁がいるはずである。

北斎の錦絵と国芳の浮世絵の構図から、二人の篁の詠歌に対する解釈の違いが見て取れるようだ。北斎の錦絵は、配流船に人の気配がないことや、海の波が穏やかであることから、哀愁漂う雰囲気を感じさせる。都人である篁にとって異界ともいえる隠岐に流されることを悲しみ、藁にも縋る思いで無関係の「あま」に言づけを託すという、いわゆるこの和歌の定説ともいえる解釈を下地に、北斎は海女衆たちの日常を活写した。年老いてもなお斬新な発想をする北斎の面目躍如の感がする。一方国芳の浮世絵は、男衆の海士たちが生き生きと描かれ、活気に満ちている。画面からは配流が持つもの哀しさがまったく感じられない。むしろ希望に満ちた船出の印象を受ける。国芳は、朝廷に対して率直に、あるいは風論を交えて意見を述べることができ、その反骨精神から野狂と呼ばれるような人物であった。篁に強い共感を抱いていたのではなからうか。篁が隠岐に流されて落ち込むような徒人ではなかったことを強調したかったに相違ない。

なお、北斎の「百人一首姥がゑとき」が中絶したことについて、それが版元の没落などの理由ではなく、北斎の作品自体が不評であったことに起因するとする説がある。たとえば、北斎研究家の永田生慈氏は、「実際にはかえって解釈しにくい図も多く見いだすことが出来ることから、当時おそらく不評であったともみられる」といわれる⁴。しかし、「百人一首姥がゑとき」が版行当時不評であったとの風聞は伝えられていないことや、今回取り上げたのは「参議篁」のみであるが、こうして「百人一首姥がゑとき」の贋作が作られていたことを考えれば、北斎作不評説に疑問を投げかけざるをえない。版行された二十七枚すべてを精査したわけではなく、贋作は寺子屋の教材に登場したり、読み物や稗史小説に頻繁に語られる伝説的人物として人気の高い小野篁の詠歌に係わるものだけだったのかも知れない。だがしかし、「解釈しにくい図」はそのうちに謎解きの要素を含ん

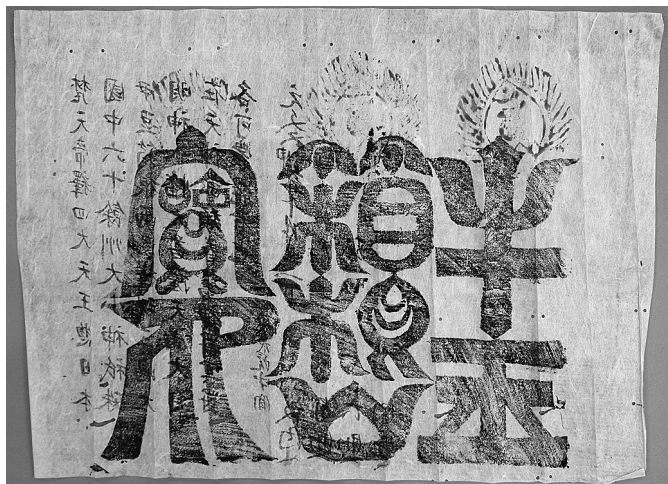
でいるのであって、それが直接不評に結びつくわけではないのである。

(岡本夏奈)

【注】

- 1 国立国会図書館蔵「百人一首乳母か絵とき 参議篁」(二三五・六×三七・〇cm)。
- 2 早稲田大学演劇博物館蔵「百人一首之内 参議篁」(三六・七×二三・〇cm、同館所蔵番号四〇一—〇〇〇四)。
- 3 この字は「富」としては一画多く、「當」としては一画足りない。あるいは「富に當る」と読ませる国芳の文字遊びであろうか。
- 4 永田生慈氏「葛飾北斎肉筆鑑賞」(「古美術」九三号、一九九〇・一、三彩社)。

16. 箱根山牛玉宝印



木版 二四・二×三三・七糎
元文五年（一七四〇）
富士市立博物館所蔵

一枚の紙に摺り出された不思議な図様は、図案化された文字である。何と書かれているのだろうか。真ん中は「箱根山」、右に「牛玉」、左に「寶印」の文字を配置し、惣じて「箱根山牛玉寶印」と読む。

牛玉宝印とは、それを発行する寺社にとり、最も重要な宗教的機能をおとす護符である。これを授与された人（或いは家や村など）は、除災招福、家内安全、五穀豊穰、病疫退散といった一年の祈願をこの牛玉宝印に託し、それに象られた神仏の加護を祈って家の神棚に祀ったり、戸口に貼って護符としたり、苗代へ水を入れる水口に立てて豊穰祈願の祭りをしたり、起請文をはじめとする大切な誓約の料紙に用いたりした。その代表が熊野の牛玉宝印である。また鎌倉時代後期に遡る現存最古の牛玉宝印として、東大寺二月堂牛玉宝印と那智瀧宝印が知られている¹。

箱根山の牛玉宝印も、神仏一体の宗教空間やその参詣儀礼と密接に関わりながら、鎌倉時代以降、数多く摺り出されたものと想像される。ところが、これまでその遺品は全く知られておらず、いつどのように頒布されたのかを含めて具体的なことが明らかでなかった。

そうしたなかで、富士市立博物館の所蔵する六所家（旧東泉院）資料から、冒頭に掲げた牛玉宝印が見出されたのは、大きな発見であった²。しかも、元文五年（一七四〇）に東泉院によって実施された地押改（再検地）³と関わる起請文の料紙に用いられたことがわかっており、箱根権現（現、神奈川県箱根神社）の牛玉宝印が広く地域社会に浸透していた様相をうかがうことができる。なにより、牛玉宝印としての図様が判明したことの意味は大きい。

あらためて、装飾図案化された文字をみてみよう。「箱根山」の文字には二羽の鳥を組み合わせた独特なデザインが施され、「箱根」の「根」や「寶印」の「寶」の字には如意宝珠が組み込まれている。そのうえで、「箱根山」「牛玉」「宝印」の頭文字には、梵字の⁴（パン）をあらわした朱印（これが宝印である）が捺されている。

その三顆の朱印に着目したい。なぜなら、牛玉宝印と呼ばれる護符にとって、その霊力の源は紙に捺された印にこそあるからである。そこには牛の肝からとれる霊葉（これを「牛黄」と呼ぶ）を混ぜた朱肉が用いられており、これを捺すことで護符としての呪力が宿る。大切なのは、それが新春の祀りである修正会や修二会場で加持され、五穀豊穰や万民豊楽の祈りの効験のすべてを集約した護符として頒布されたことである。箱根権現でも正月に修正会が行われていたことから、そこで加持された牛玉宝印が参詣者に授与され、或いは先達を介して国々の檀那場に届けられたことだろう⁴。

では、箱根山の宝印として、大日如来の種字である梵字のパン（鑣字）⁵が捺されたのには、いかなる意味があったのだろうか。江戸時代に芦ノ湖が鑣字池と呼ばれていたことを想起するならば、箱根権現の鎮まる「箱根山」の文字に、芦ノ湖をあらわす鑣字を捺す所為は、それだけで山と湖が一体となった箱根山特有の神仏習合の世界を表す組み合わせであったと知

られる。その更なる読み解きは、箱根参詣の宗教空間を説明するための手がかりになるだろう。

ここにおいて注目されるのが、『仏神一牀灌頂鈔付三島参詣』である。⁶ 本書は箱根を中心とする二所三島参詣の儀礼に関する秘伝書で、中世末期の箱根修験が、箱根の参詣をいかに意義付け唱導教化していたのかを探ることのできる貴重な資料である。そのなかに、箱根山の事として、箱根山とは、三部大日の種子、それを象る三弁宝珠の箱を埋める宝蔵の御山であるとの口伝が見える。箱根山の牛玉宝印に大日の種子である鑱字が三顆捺された御山であるという口伝の世界と対応するものではなかったか。よく見れば、三顆の鑱字は光り輝く宝珠にかたどられている。

さらに『仏神一牀灌頂鈔』は、牛玉宝印の口伝として、宝印は印信であり、その種子が鑱字であるのは大日如来の法水をもって行者の頭にそそぎ煩惱の垢を清めるからであり、牛玉は血脈であると説いている。密教では師である阿闍梨から弟子へ秘密の奥義が継承されるとき、弟子の頭に聖なる水をそそぐ伝法灌頂という儀式が行われ、伝授の証として印信と血脈が授与される。『仏神一牀灌頂鈔』は、箱根参詣を

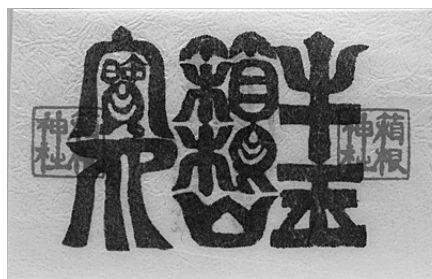


そうした伝法灌頂の儀礼に準え、参詣の証として授与される牛玉宝印は印信血脈であり、宝印の鑱字は行者の頭にそそがれる「大日如来の法水」であると意義付ける。⁷ 現存する牛玉宝印が「箱根山」「牛玉」「寶印」の頭文字の頂上に鑱字の朱印を捺す図様は、そうした参詣の場での宗教体験とも重ねて解釈されるべきものであった。

このようにみると、江戸時代に頒布されていた牛玉宝印の図様は中世に遡るものであり、当時の参詣儀礼やその宗教空間との密接な関わりが浮かびあがってくる。近世に至り、それがどのように唱導されていたのか明らかでないが、江戸時代に芦ノ湖が鑱字池と呼ばれていたのは、箱根山を大

日の山と観念していた中世以来の世界観があつてこそだろう。

かつて、万巻上人の修行により箱根権現がはじめてその姿をあらわしたとき、衆生を救おうと願う神の誓いは、「池水清浄浮月影 汝意清潔来三体 三身同共住此山 結縁有情同利益（池の水は清らかに月影を浮かべている。お前の信心も清浄であるがゆえに、我らはやってきた。我らは共に等しくこの山に住み、結縁する人々を等しく利益しよう）」という四句の偈頌にあらわされた。満々と清らかな水を湛える芦ノ湖は、箱根山に跡を垂れた権現の「大悲の心水」であり、また「大日の法水」であると同時に、かつて開祖万巻上人によって調伏された九頭竜がいまなお住まう祭祀の舞台でもあつた。その水は、雨乞いにも霊験あらたかであつたという。⁸ 牛玉宝印が摺られるとき、箱根山の護符として、芦ノ湖の清水が混ぜられることもあつたのではないか。あるいは、神仏に誓いを立てる場で、起請文を燃やした灰を水に溶かして回し飲みする一味神水の作法として、芦ノ湖の水が用いられることもあつたかもしれない。



箱根山の牛玉宝印は、箱根山の宗教空間を象徴し、箱根権現の加護を願う人々に授与される、格別の護符であつた。その歴史はひとたび途絶えてしまったが、東泉院に伝えられた牛玉宝印の発見がひとつの契機となり、近年、箱根神社の牛玉宝印として再生された。箱根神社では、誓願を立てた参詣者に、ラミネート加工を施された小さな牛玉宝印を守り札として授与している。中世以来の図様を継承しながら、あらたな宝印として「箱根神社」朱印が左右に二顆捺されている。

(阿部美香)

【付記】本研究はJSPS科研費10449093の助成を受けたものである。

【注】

1 町田市立博物館図録『牛玉宝印―祈りと誓いの呪符』（一九九一年）、國學院

大學神道資料館『國學院大學所蔵の牛玉宝印』（二〇〇四年）。

2 富士市立博物館テーマ展「富士山東泉院の歴史―六所家総合調査速報展」（二〇〇七年二月〜二〇〇八年三月）に大高康正氏により初めて紹介、展示された。

3 「六所家総合調査が進む」（大高康正執筆、『富士ニュース』二〇〇九年十一月二十日号）、大高康正「富士山東泉院と六所家旧蔵資料の概要」（『六所家総合調査だより』一〇号、二〇一二年）参照。牛玉宝印の裏面には、起請文と年号、誓約者の名前（爪印を捺す）が、次のように記されている。

梵天帝釈四大天王、惣日本國中六十余州大小神祇、殊伊豆箱根兩所現三嶋大明神八幡大菩薩天満自在天神部類眷属、神罰冥罰各可蒙罷者也。

元文五^甲年十月二十二日 東泉院中間 紋内

角助

六助

関助

4 『新編相模国風土記稿』足柄下郡卷之七「箱根三所権現社上」項に「抑当社ハ。関東ノ惣鎮守ニシテ。貞永ノ式目起請文ノ罰文ニ。殊伊豆箱根兩所権現ト載セタリ。当代又是ニ因給ヘリ。故ニ各国配札ヲナス」とあって、箱根の牛玉宝印が江戸時代に頒布されていた消息を伝える。同じく「神宝」の項には「牛玉一顆（高二寸三分）」とあり、また『駿府内外寺社記抄』「本社内陣にて宝物一覽」（『箱根神社大系』収録）にも、「文殊菩薩袈裟（嵯峨天皇御寄進）」「観音十二ヒトエ同御櫛御鏡（鎌倉尼將軍寄進）」「弘法大師将来籠珠数」等とともに「牛玉」と記され、牛玉宝印に用いる牛玉が、神宝として箱根権現社の内陣で披露されていたことが知られる。

5 『新編相模国風土記稿』足柄下郡卷之八「芦ノ湖」項。

6 阿部「翻刻紹介『仏神一鉢灌頂鈔』（『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』一五号、二〇〇六年）。

7 密教の印信に朱の種字が捺される例として、例えば三重県多気郡明和町・臨濟宗東福寺派の安養寺に伝わる鎌倉時代の灌頂印信がある。正和元年（一二三二）に阿闍梨伝灯大律師大恵が弟子に授与した「谷両旦胎灌頂印信」と「谷両旦金灌頂印信」で、伝受の系譜を示す名前や時と場所に、阿字または鑊字の朱印が捺されている（福岡市博物館『榮西と中世博多展』二〇一〇年）。『仏神一鉢灌頂鈔』が「宝印は印信なり」と説く口伝は、そうした伝統を踏

まえたものであったのだろう。

8 『箱根神社大系』上巻、二〇三頁参照。

（せきぐち しずお 歴史文化学科）

（おかもと かな 大学院生活機構研究科生活文化研究専攻一年）

（あべ みか 歴史文化学科）